

權ヲ有セズ

第三十二條 本會維持基本金ニ寄附ヲ爲サザル會員ハ該基本金ニ關スル件ニ就テハ一切發議又ハ容喙スルコトヲ得ズ且ツ本會ノ役員タルコトヲ得ズ

第三十三條 本會ノ規約ヲ改定セントスル時ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ要ス

第六章 會計

第三十四條 本會ノ會計年度ハ六月一日ニ始マリ翌年五月卅一日ニ終ル

第三十五條 町費ハ年度始メニ於テ豫算ヲ編成シ總會ノ決議ニヨル方法ニ依リ各戸ヨリ徵收ス

第三十六條 役員會ニ於テ規約第三條ニ該當スト認ムル臨時費ニシテ金五拾圓未滿ノモノハ總會ノ決議ヲ經ズシテ支出スルコトヲ得

第七章 雜則

第三十七條 總會ノ決議ニヨリ本會ニ功勞アル人ヲ顧問ニ推選ス

顧問ハ本會ノ諮問機關トス

第三十八條 各區委員二名ノ中一名ヲ區長ニ選出スルモノトス

第三十九條 役員會ノ決議ニヨリ衛生、火防、水路、祭事、庶務、會計ヲ分擔シ又ハ會員中ヨリ適當ト認ムル人ニ囑託スルモノトス

第四十條 會員ハ會長又ハ區長ノ命令ニヨリ用番事務ニ服スベキモノトス

第四十一條 本會ニ左ノ帳簿ヲ置キ役員ニ於テ保管ス

- 一、記事錄
- 一、會員名簿
- 一、會計簿
- 一、維持基本金錄

第四十二條 會員ハ總會ノ場合本會ノ帳簿ヲ閱覽スル事ヲ得

第四十三條 役員ニ選舉セラレ又ハ役務ニ選任セラレタル者ハ辭任スルコトヲ得ズ 但シ總會ニ於テ相當ト認ムル事情有ル時ハ此ノ限りニ非ズ

第四十四條 町内ニ居住スル者ニシテ本會規約並ニ諸官公署ノ命令及ビ諭達等ニ基キ町内ニ組織スル組合ノ規約並ニ決議ヲ遵守セザルモノ或ハ町内ノ體面ヲ傷ツクル者ハ總會ノ決議ニ依リ相當制裁ヲ加フル事

桐町會決議

一、入退營兵送迎ノ際ハ町内一同停車場前廣場迄送迎スル事 但シ被送迎者ノ宅ヨリ酒食ノ饗應ヲ受ケザルコト

二、左ノ役務ニ任ズル人ニ對シテハ其任期中町内用番ヲ免ズルコト

一、桐町會役員

一、衛生組合桐町支部長

一、火災豫防組合桐町支部長

一、桐町水路係

三、區長ハ定メラレタル用番帳ニ依リ其ノ區内ノ轉出入者ヲ正確ニ整理シ會長ニ報告スルモノトス

四、本會員ノ家ニ於テ葬式有ル場合ニハ其手傳代夫料トシテ毎戸金拾錢宛出金シ並ニ會葬スルコト

- 五、近隣六戸乃至十戸ヲ以テ便宜小組合ヲ組織シ死亡又ハ傳染病其他突發事件ノ事柄ニ際シ互ニ隣保相援ノ誼ヲ全フスルコト 但シ酒食ノ饗應ヲ受ケザルコト
- 六、本會規約第九條ニヨル會員ノ維持基本金ニ對スル寄附金ハ
 - 借住者 表通り 金壹圓以上
 - 同 裏通り其他 金五拾錢以上
- 土地建物買受移住者又ハ土地建物買受者ハ其買受金高ニ應ジ役員ト協商シタル金額
- 七、本會規約第三十五條總會ノ決議ニヨル方法ノ内容ハ會員割、間口割、町内等級割ノ三種別ニヨリ徴收ス
- 八、本會規約又ハ決議ニ洩レタル事件ヲ處決スル場合ハ凡テ舊來ノ習慣又ハ先例ニ法リ最善ヲ期スル事
- 九、本會規約第十三條ニ依ル區域ヲ左ノ如ク定ム

- 第壹區
 - 東側 白石善藏氏宅ヨリ井上保次氏宅ニ至ル
 - 西側 永井文六氏宅ヨリ遠藤吉右衛門氏宅ニ至ル
- 第二區
 - 東側 五雲寺龍傳氏宅ヨリ戎谷孝三郎氏宅ニ至ル
 - 西側 元寒河江氏宅跡ヨリ塩川米澤氏宅ニ至ル
- 第三區
 - 南側 山口藤太郎氏宅ヨリ近藤久太郎氏宅ニ至ル
 - 北側 五十嵐き多氏宅ヨリ高梨清助氏宅ニ至ル

- 第四區
 - 南側 佐藤督藏氏宅ヨリ佐藤兵吉氏宅ニ至ル
 - 北側 金田小太郎氏宅ヨリ小川繁次氏宅ニ至ル

横町一帯ヲ含ム

土地建物買受ニ付桐町會決議

- 一、桐町三千六百三十五番地ノ宅地及ビ同地ニ建築セル建物ハ桐町會ノ所有トス
- 二、右土地建物ノ登録名義人ヲ五名トシ桐町總會ニ於テ選舉シ任期ヲ二ケ年トス 但再選ヲ妨ゲス
- 三、右土地建物ノ管理及經營ハ桐町協和會ニ委任ス 但シ經營ノ事業計畫及ビ收支豫算決算ハ年度毎ニ桐町會ト相談スルコト
- 四、桐町ポンプ小屋ヲ同地ニ置クコト

桐 町 協 和 會

我國に於て青年會の名を見るに至つたのは明治二十七八年頃(日清戰役)の事で、其後日露戰役に至る十年間は青年團體設立の勃興期であつて、内務省地方局長が地方青年團體の向上發達の通牒を發令した明治三十八年九月より遡る四年前の明治三十四年九月二十八日に桐町協和會(青年會)が生れた事は市内の青年團體結合の初めであつた。「創立委員西蓮寺、或は鹽川宅に會合し議論百出容易に決せずして徹夜に及びし事も數回あり、十數回の會合に

及びて漸く決す云々(本會記事録抜萃)

右によつても如何に其時代に於て本會の發會は革新的のものであり、生みの悩みを體驗したかは想像に難くない。本會の目的とするところは左の趣意書に示されてあるが、爾來今日に至る四十年間の活動と其功績は枚舉に遑がないものがあつた。

「夫レ社會ハ日ニ月ニ進歩シ事々物々昔日ノ比ニ非ザルナリ蓋シ町政家政モ相伴テ進マザル可ラズ尤モ我町ハ爾來伴ヒテ進化シタリト雖モ又宿弊ナキニシモ非ズ之ヲ矯正スルハ今日ノ急務ナリト信ズ加之尙進テ將來ノ時勢ニ伴ヒ發達ノ理ヲ講ゼントス依テ生等同志相謀リ技ニ協和會ナルモノヲ組織シ會員共々親睦ヲ厚シ一致協力以テ消防上ノ發達勤儉貯蓄ノ方法及ビ弊習ノ矯正其他緊要ナル事項ヲ協議シ共ニ將來ノ進歩ト町益トヲ圖ランガ爲メ本會ヲ設立スル所以ナリ。希ハ町内有爲ノ諸彦生等ノ微志ヲ諒シ幸ニ協賛アラン事ヲ。」

明治三十四年九月二十八日

桐 町 協 和 會

創立委員(計十名)

鹽川直次郎 戸田佐助 佐藤久次 山森徳之助 遠藤伊兵衛
 三原治兵衛 白根澤徳三郎 我谷孝吉 青木茂七 鈴木藤吉
 歴 代 役 員 (幹事名省略)

就任年月	會 長	副 會 長	勤 績 任 期
明治三十四年	關 新太郎	我 谷 孝 吉	二 年
同 三十六年	同 人	寒 河 江 榮 藏	十 年
大正 二年	我 谷 孝 吉	山 森 佐 太 郎	二 年
同 四年	山 森 佐 太 郎	白 根 澤 清 助	二 年
同 六年	山 森 佐 太 郎	青 木 久 吉	四 年
同 十年	青 木 久 吉	中 村 太 次 郎	二 年
同 十二年	中 村 太 次 郎	鹿 俣 忠 藏	二 年
同 十四年	山 森 徳 三 郎	佐 藤 督 藏	二 年
昭 和 二 年	山 森 徳 三 郎	白 石 雄 藏	二 年
同 四年	白 石 雄 藏	金 田 英 太 郎	二 年
同 六年	白 石 雄 藏	遠 藤 伊 兵 衛	二 年
同 八年	中 村 清 兵 衛	山 森 佐 代 吉	二 年
同 十年	金 田 英 太 郎	鹽 川 隆 治	二 年
同 十二年	鹽 川 隆 治	大 竹 清 次	一 年

同 十三年 大竹清次 中村清治 一四年 中村清治 山森佐代吉 現在

顧問並に名譽會員

顧問 ○關 新太郎 塩川直次郎 ○我谷孝吉 △鈴木藤吉
 山森佐太郎 ○鈴木喜兵衛 青木久吉 中村太次郎
 佐藤督藏 △山森徳三郎 白石雄藏 中村清兵衛
 遠藤伊兵衛 金田英太郎 鹽川隆治 大竹清次
 名譽會員 △寒河江佐右衛門 ○白根澤信彌 ○我遠藤伊兵衛 白石六郎
 ○金田小太郎 △舟本忠松 遠藤伊左衛門 高野直吉
 △三原與四郎 △廣俣忠藏 我谷孝三郎 尾崎世祿
 金澤喜助 佐藤兵吉 川合四郎
 但 ○印死亡 △印轉住

現在役員 (昭和十五年)

會長 中村清治
 副會長 山森佐代吉

會計 青木良一
 幹事 永井榮輔 白田密雄 中村太三郎 遠藤信藏
 近藤敏夫 佐藤清次 尾崎茂一
 電氣委員 近藤敏夫 土方重吉 鹽川隆治 遠藤龍吉
 片上武雄
 評議員 中村文藏 土方重吉 萩原太郎 石井源藏
 我谷忠雄 高橋良助 高梨清助 加地力助
 片上武雄 遠藤吉之助
 會員 役員共 計四十三名

協和會事業抜抄

- 一、瀬下國會議員を招き北方有權者大會を本會主催にて開く。(明治三六・一月)
- 一、上杉神社祭禮にて飾物二ヶ所設く。(明治三六・四)
- 一、町内運動會成島山に開催す、是米澤最初の催し。(明治三七・四)
- 一、戦勝松明行列を催す。(明治三七・六)
- 一、市議候補として白根澤信彌氏を擁立當選す。(明治四三年)

- 一、市議改選に當り關新太郎氏を立て成功す。(大正二・六)
- 一、御大典奉祝・桐町中央に奉祝塔を立て或は柱付提灯百二十五ヶを作る。右經費二二九圓六〇錢。(大正三年一〇)
- 一、商業學校を北方に誘致する運動を起す。(大正六年)
- 一、山森佐太郎氏を市會議員に推薦し當選す。(大正六年)
- 一、直江城州公の三百回忌に際し墓前(市内林泉寺)に石燈籠二基を献燈し供養祭を行ふ、後伊佐早先生の同公に關する講話を聴く。(大正八・十二・一四)
- 一、市議改選に當り山森佐太郎、鈴木喜兵衛の兩君を推した結果、山森君當選、鈴木君僅少の差で次點となる。(大正一〇・六)
- 一、所得税調査委員に青木久吉氏最高點にて當選す。(大正一〇・六)
- 一、本會創立二十年を迎へ記念祝賀式並に運動會を北部小學校にて行ふ。
式上功勞者塩川直次郎、戎谷孝吉、鈴木藤吉、山森佐太郎、關新太郎の諸氏に記念品を贈り、併せて新調せる會旗樹立式も行ふ。(大正一〇・九)
- 一、上杉神社再建に付桐町中央に舞臺を造り藝妓手踊及演藝大會を開き且奉祝門も作る。(大正一二・四)
- 一、上杉神社に會員の奉仕にて成島山より松樹を採り献木す。(大正一二・一〇)
- 一、白子神社再建に付選宮式舉行す、會員總出動松樹をひきて献木式を行ふ。(大正一三・一〇)

- 一、鐵柱製ポールヘット三十數基金全町に設置す。(大正一四・一一・一)
 - 一、消防十三部を廢止せられ桐町協和會義勇消防組を組織す。(大正一五・四・一八)
 - 一、夜店市場開場し毎年之を開く。(大正一五・六・一)
 - 一、商店聯合會結成に本會より補助支出し發會す。(昭和二・四)
 - 一、土地賃貸價格調査員候補として青木久吉氏立候補し本會應援し當選す。(昭和二・七)
 - 一、「商店街として桐町を如何に發展せしむべきか」の懸賞募集す。(昭和二・一〇)
- 當選者氏名 金田英太郎君 山田榮藏君 中村清治君 白根澤良助君
- 一、上杉謙信公三百五十年祭並に善光寺如來尊御開帳の兩祭典に付町内に大雪洞四十一ヶを作り、或は生花陳列會等を催す。諸經費二百十六圓餘。(昭和三・四)
 - 一、御大典の盛儀を迎へ全町民全會員北部小學校にて遙拜式を行ひ、了つて奉祝宴會を竹盛軒にて舉行。尙天杯拜授者八十三歳の中村よし殿を始め左の高齡者七十歳以上十一名を招待し敬老會を行ふ。(昭和三・一〇・一〇)
- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 水野 廉 平(七十一歳) | 中村 よし(八十三歳) | 戎谷喜兵衛(七十五歳) |
| 近藤 よし(七十二歳) | 高野 隆造(七十二歳) | 遠藤 みつ(七十九歳) |
| 遠藤吉右衛門(七十歳) | 高梨 たか(七十八歳) | 鈴木 なみ(七十七歳) |
| 島貫 せき(七十一歳) | 高野 ふく(七十一歳) | |

- 一、「協和會文庫」を設立す、修養及商業に關する書籍八十冊を藏し、之を會員及町内商店に廻覽す。(昭和五・六)
 - 一、滿洲事變にて當町出身兵加藤惣一郎君戦傷を受く、本會留守宅を慰問す。(昭和六・五・二二)
 - 一、山形縣立米澤商業學校生徒を應援し、當町にて實習販賣所を開く。(昭和六・七)
 - 一、清水町刑務所跡の空地に北部公衆運動場建設する企劃に協力す、尙翌年グラウンド開き記念野球大會に際し本會チーム出場し強豪數チームと戦ひ名譽の優勝カップを獲得す。(昭和六年)
- 選手 鈴木辰雄 二階堂吉郎 高橋良助 遠藤吉之助
白根澤正助 浦安湯勝 外
- 一、町内運動會の經費を節し拾圓五十四錢を飛行機愛國山形號献納資金に寄附す。(昭和七・九・二七)
 - 一、初の防空演習に防火班組織を命ぜられて活躍す。(昭和八・五)
 - 一、舗装道路完成祝賀會舉行。(昭和一〇・一一)
 - 一、古典味豊かな朱塗の春日燈籠を本會にて設計し桐町會之を作り各戸に配布す。(昭和一一・四)
 - 一、米坂線全通記念産業共進會米澤市に催され町内美化裝飾に活躍す。(昭和一二・九・一)
 - 一、本會員二階堂吉郎君(二八歳)市政刷新の大旗をかかげ市會議員候補に立つ。本會有志大に支援せるも戦利あらず涙を吞む。(昭一二・六・一)
 - 一、佐藤兵吉氏所有地を桐町會と協力し購入の上兒童運動場となす。同地建設中の貸家一棟と小屋一棟改築して二

戸の貸家となし本會管理す。貸家改築費三五〇圓、土地購入費一千百圓の半額を本會支出寄附す。(昭和一二・九)

- 一、上海陥落、南京陥落の兩祝賀提灯行列に参加。(昭和一二・一)
- 一、日支事變出征中の町内出身兵士に第一回慰問品を發送。(昭和一二・一一)
- 一、桐町グラウンド開きを舉行。(昭和一三・七・三二)
- 一、基本金にて日支事變國債を購入す。(昭和一三・七)
- 一、武運長久祈願の自轉車行軍十一神社巡拜大會を行ふ。(昭和一三・九・五)
- 一、三兒童遭難事件突發し會員の努力にて三日目に屍體發見す。(昭和一三・九・三三)
- 一、所得税調査委員選舉稀に見る激戦展開し、候補者青木久吉氏を支援し當選す。(昭和一三・一〇・一〇)
- 一、商店公休日制定と共に店員指導機關として店員道場創立。(昭和一三・一一・一五)
- 一、市内模範の優良町として紀元節をトし市より表彰さる。(昭和一四・二・一一)
- 一、本會管理の電氣會計の收入金全額を桐町會館建設基金に繰入る事とす。(昭和一四・六)
- 一、町有地の一隅に新警鐘臺建立。(昭和一四・一〇)
- 一、三兒童一週忌慰靈祭西蓮寺にて行ふ。(昭和一四・九・二〇)
- 一、賞勳局より滿洲事變中寄附せし事により褒狀賜る。(昭和一四・一一)

- 一、防空訓練の優良家庭防空群として第一回表彰受く。(昭和一四・一二)
 - 一、木炭缺乏の折柄數回に亙り購入に努力し町内に配給奉仕す。(昭和一四・一二)
 - 一、二千六百年記念事業として町内史編纂を決す。(昭和一五・二・一一)
 - 一、市營綜合グラウンドの土運作業に會員三十一名奉仕。(昭和一五・八・一)
 - 一、米澤初の地下防空壕を桐町グラウンドに奉仕作業にて構築す。(昭和一五・九)
 - 一、優良家庭防空群とし第二回表彰を受く。(昭和一五・七)
 - 一、本會四十周年記念式と皇紀二千六百年の祝典を兼ね兒童運動會を成島山にて行ふ。
- 本會功勞者にして當日表彰されし人々白根澤徳三郎氏外二十四氏なり。又記念品として町内各戸に木杯一箇宛贈呈す。(昭和一五・二・一七)

電 氣 組 合

本組合は大正十年、當時の桐町協和會長青木久吉氏等によつて提唱創設され、爾來協和會の管理事業として本日に至つてゐる。

本組合の目的は電氣料の共同納金によつて所得する割戻金の一部を需要家に戻し一部を協和會の收入としてつたが、昭和十四年五月有志組織を全町組合に擴大強化し全戸洩れなくこれに吸収して割戻金全額を桐町會館建設基

金に寄附する事に決議し實行してゐる。

最近の割戻料金及電氣料支拂高は左の如くである。

- 昭和十四年度電氣料總支出
 - 右の割戻金(積立せし金高) 金六千八百八拾七圓參拾四錢
 - 右の割戻金(積立せし金高) 金貳百拾六圓也
- 昭和十五年度分
 - 右の割戻金(積立せし金高) 金六千六百八拾圓貳拾壹錢
 - 右の割戻金(積立せし金高) 金貳百參拾貳圓也
- 昭和十六年七月分支拂料金内譯 (全戸數七十六)

電氣種類	戸數	口數	使用量	料 金	備 考
屋内燈	四五	五六八	一五〇六・KWH	三〇三・〇三	
メーター	三一	一一〇		八七・八一	
定額				二一・六〇	四〇ワット一ケ八〇ワツ
上通分		九		二七・八〇	ト一ケの二燈用街燈
屋外燈		一五		一・〇〇	ト一ケの二燈用街燈
中通分		二		八・二八	ト一ケの二燈用街燈
庭燈				九四・七四	迄
電熱	二		一〇六・KWH		
電力	五	六	一六四〇・KWH		四分ノ一馬力より五馬力

ラジオ	定額	三五五	三五五	三・七五
メートル		三二二		

納税組合

桐町上通、塩川直次郎氏の發起で附近數名のものを糾合し、桐町第一日積納税組合の名稱のもとに創立したのは明治四十四年十一月三日であつた。

これは米澤市納税組合獎勵規定告示發布の(大正十二年)十一年前の事であり、恐らく市内で魁の結成であらう。其後、全町組合結成の機運漸く醸成し昭和十四年三月。

桐町第一納税組合	代表	鹽川直次郎
全第二全	全	鹽川直次郎
全第三全	全	金田英太郎
全第四全	全	山森佐太郎
全第五全	全	尾崎世祿
全第六全	全	白石善藏
全第七全	全	井上保次
	全	野村庄藏

右既設七組合を統合すると共に未加入者、又之に加盟し全町洩れなく租税完納の美風を昇揚してゐる。左に最近の納税額と獎勵金交付額を掲げて参考とす。

桐町最近の納税額調 (但戸ノ内分も含)

年 度	國 税	縣 税	市 税	合 計
昭和八年度	一九七四・七三	二八三七・三八	四四二五・四八	九二三七・五九
全 九 年	二〇五三・七五	二八六〇・三一	四五五三・三二	九四六七・三八
全 十 年	一九〇六・八五	二九四八・六八	四九五九・四二	九八一四・九五
全 十 一 年	二〇四〇・〇八	二九五〇・六七	五五八二・八〇	一〇五七三・五五
全 十 二 年	二六五六・八〇	三〇九一・八四	五五一三・〇四	一一二六一・六八
全 十 三 年	二五一九・二六	二九九九・六六	五二四八・四五	一〇七六七・三七
全 十 四 年	二七三六・五一	二九七六・〇八	五九三三・六四	一一六四六・二三
全 十 五 年	四六九九・四三	二二一七・五六	四七二四・五九	一一五四一・五八

最近の市税特別税戸數割賦課額比較

年 度	桐 町 戸 数	桐 町 の 賦 課 額 計	米 澤 市 課 税 豫 算 額 計	米 澤 市 全 戸 数
昭 和 五 年 度	七 五	二、八一九・四九	一、二九、一二一・〇〇	七 八 七 〇
全 十 年 度	七 八	二、六九四・二四	一、二九、八五三・〇〇	八 四 七 一
全 十 四 年 度	七 八	二、九六一・一七	一、二九、五〇三・〇〇	八 三 三 〇

(戸ノ内含む)

最近の納税奨励金交付額

年 度	納 税 組 合 名	歩 合	奨 励 金 額
昭 和 五 年 度	桐町第一二三四五組合分	戸數割賦課額 一圓=付四錢	一九二・八三
全 六 年 度	全	全	一七五・二一
全 七 年 度	全	全	一六七・八四
全 八 年 度	全	全	一八六・三二
全 九 年 度	全	全	一九二・五六
全 十 年 度	全	全	二二〇・五七
全 十 一 年 度	桐町第一二三四五組合分	全	二五三・七〇

桐 町 商 店 聯 合 會

年 度	全	全	全
全 十 二 年 度	桐町一二三四五六七組	一圓=付三錢	二六五・〇二
全 十 三 年 度	桐町全町組合分	一圓=付四錢五厘	一七三・八四
全 十 四 年 度	桐町全町組合分	他 一圓=付四錢五厘	三四九・六七
全 十 五 年 度	北部第二町内會桐町分	一圓=付一錢五厘	六六・八一

米澤市の産業界は環境の支配により然らしむるとはいひながら、傳統的に保守退嬰にして、近時は更に個人主義思想浸潤し、他市の發展盛華なるに比較し、餘りにも萎靡沈滞の氣味あつた事は心ある人々の誰しも口にするところであつた。

昭和二年、この行詰りを打破し、この因習を絶ち共存共榮、隣保協力の大旗を掲げて起上つたのは桐町協和會であつた。そして桐町商店街の振興を叫び、全町商店四十二店を網羅した桐町商店聯合會が結成された。

其後、聯合大賣出しに、夜店市場に、米澤初の催し新奇の行事が次々に催されて、市内商業界の爲一大刺戟となり軌範を垂れた事は前項「繁榮策行事」に述べた通りである。

本會主要事業としての聯合大賣出しの成績概要と本會發展に努力された幹部氏名を左に掲ぐ。

本會役員（昭和二年）

會長 青木久吉
副會長 中村太次郎
理事長 佐藤督藏
會計 白石雄藏
理事 遠藤伊兵衛
佐藤兵吉
尾崎世祿
中村清兵衛
遠藤忠次郎
三原與四郎

（昭和十年十一月改選）

會長 遠藤伊兵衛
副會長 白石雄藏
會計 佐藤督藏
理事 三原與四郎
古山萬藏
尾崎世祿
永井久兵衛
中村清兵衛
遠藤忠次郎
中村太次郎

聯合大賣出し成績表

回数	年月日	期間	福引券基準	賣出券數	摘要
一	昭和二年七月三日	五日間	五十錢	一七四七一	
二	全 十一月六日	全	一圓	九〇七八	
三	三年四月廿六日	全	五十錢	一三七〇三	上杉謙信公三百五十年祭記念賣出
四	四年七月八日	全	一圓	六四一九	
五	五年七月五日	全	一圓	六一五九	
六	全 十一月八日	全	一圓	六〇六二	
七	六年七月五日	全	五十錢	五三八三	
八	八年十一月二日	全	一圓	三一一九	小野川温泉招待賣出
九	十年十一月一日	全	一圓	五八一	道路鋪裝記念賣出
十	十一年八月五日	全	一圓	四三一八	
十一	全 十一月一日	全	一圓	四八九一	湯澤温泉招待賣出し
十二	十二年十一月三日	全	一圓	四六六〇	皇軍大勝祝賣出し

店員道場

本會の創立は昭和十三年十二月十五日、商店法施行後初の公休日であつた。桐町協和會の献策と協力によつて桐町商店聯合會を母體として生れ、米澤市は勿論縣内最初の店員指導機關として世人注目の的であつた。

本會は公休日又は勤務外の時間を利用して店員の修養、實務の研究、保健、慰安、團體訓練等を目的としたもので、参加商店は町内の二十三商店、會員は五十一名である。

その行事内容は、

- 講話 商業學校長 久野省三氏
- 同 警察署 小笠原武五郎氏
- 講義 商業學校教授 木村吉三郎氏
- 同 同 佐藤親一氏
- 實戰談 歸還勇士 三原宗兵衛氏
- 講話 村田顯光氏

を始め、ハイキング、登山、野球試合、陸上競技、映畫觀賞、等々開場十數回、智徳の涵養に體位の向上に益するところ甚大であつた。

然るに日支事變の擴大長期化するに及び、店員の出征或は徵用令等による異動退會續出し加ふるに經濟機構の變革に伴ふその影響は本道場も自然解消の運命に至つたといふべきである。

左に本道場の役員氏名と店員に關する調査の資料を掲げ參考とする。

- 理事長 遠藤伊兵衛
- 理事 白石雄藏 遠藤忠次郎 佐藤督藏 中村太次郎
- 佐藤兵吉 青木久吉 永井榮輔 中村清治
- 調査 (店員五十一名の答申)
- 店員學歷 尋卒 十五人 高小卒 三十六人
- 店員年齢 十五歳 三人 十六歳 六人 十七歳 十一人 十八歳 七人
- 十九歳 十一人 二十歳 五人 二十一歳 五人 二十二歳 二人
- 趣味 映畫(最高) 讀書(二位)
- 運動 野球(一九) 登山(一七) スキー(一三) ハイキング(九)
- 珠算 乗除算知らぬもの(三十二人)

鷹山公御手植の松

桐町上通りの横丁(角往時志摩屋横丁と稱す)白根澤信助氏宅前の路傍に抜振りのよい徑一尺餘りの相生の松樹がある。

いつの頃、植えたものか、古老は上杉鷹山公御手植の松と言ひ傳へてゐる。

北寺町長命寺は眞宗にして、知行三百石も頂いてゐた格式の高い寺院で、十代目住職皆乘院釋惠忍は元祿六年誕生、天明三年世壽九十一にして遷化した。が、學殖深く法徳高く實に名僧の風貌高きものがあつた。

鷹山公は惠忍と親近の間柄であらせられ、時折同寺に御來駕遊ばされたもので、當時山門のあつた現白根澤家前に記念として御手づから植ゑさせられた松樹なりとの由來をもつてゐる。

昭和十年の夏道路舗装工事に際し心なき人々に伐り取らるゝ事を知つた桐町人は驚愕の上左の請願書を縣知事に提出した結果遂に保存する事となり、今日も尙往時の公の遺徳を道行く人々に偲ばせてゐる。

請願書

當町白根澤氏宅前道路路端ニ成木致居候松樹ハ今回五號國道線舗装ニ際シ伐採相成哉ニ聞及候處右樹木ハ舊藩時代上杉鷹山公が殖産興業ノ御恩召ニ依リ安永初年特ニ四國ヨリ島屋ト稱スル紺屋ヲ召抱ラレ其住居ハ又公ガ北寺町長命寺ニ御參詣セラルル道路の角屋敷ニモ當リ其目印ニ右樹木ヲ植付ケラレシモノノ由言ヒ傳ヘ居リ一ツノ記

念木ニシテ當町ニ於テハ年々手入レヲ致シ來リ今日ニ及ビシモノニ御座候、該松樹ハ路端ニアリ格別交通上支障ヲ來ス慮之無ク是非此儘保存仕度候ニ付キ此際伐採之無キ様當町代表者連署ヲ以テ此段請願ニ及ビ候也

昭和十年八月二十一日

米澤市桐町代表

- 關 新太郎 白石 善藏 高野 直吉 青木 久吉
- 鹽川 直次郎 中村 太次郎 遠藤 伊兵衛 佐藤 督藏
- 山森 佐太郎 白根澤 信助

山形縣知事 金森 太郎 殿

但 請願書文面にある「安永初年特ニ四國ヨリ島屋ト稱スル紺屋ヲ召抱ラレ」とあるは其後發見せる文献に徴して多少年代に相違の點あり、判然と肯定出来ないのは憾みである。

町有運動場と會館

交通機關の發達と共に逐年激増しつゝある幼児の交通事故を防ぎ、且兒童の體位向上の見地から、大正十一年來計畫しつゝあつた運動場の設置は昭和十二年九月協和會の努力によつて漸く實現するに至つた。

資金は桐町協和會(會長鹽川隆治)より五百圓、桐町會より五百圓余出金し、元山田榮次郎所有地(現在佐藤兵吉

氏所有)の内百二十八坪二合を購入し、約五十坪の運動場を作り鞆、シーソー、搖籃籠、機械體操等を整備した。尙同地附屬建築物二棟を貸家に改造し協和會にて管理する事とした。

桐町會館の建設については是も永年の懸案であつたが、昭和十四年協和會(會長大竹清次)の發案にて會館建設基金造成法として電氣料の割戻金全額寄附を斷行して積立てる事とし、翌年には桐町會が納税獎勵金の半額を寄附する事に決定し、年々増加の状態である。

三 兒童遭難事件

日支事變下たゞさへも雲行の慌しい昭和十三年の秋、九月二十日の事であつた、現代稀有の怪奇事件が米澤市の中央部に突發したのである。

桐町無職渡部浪江長男、喜一郎(八歳)、桐町辻西墨職森谷貞助長男、誠(八歳)、越後番匠町豆腐屋菅原竹次長男辰雄(八歳)、何れも北部小學校一年の三兒童は同日午後二時頃遊びに出たまゝ行衛不明となり、米澤警察署始め關係三ヶ町民は勿論の事、全市近在の各學校生徒、消防組、青年團、婦人會等の搜索隊出動し其人員八千餘人、搜索範圍は近接山林、河川、田島等一市三郡に亘り三日三夜の活動を續けたが、遂に手がかりなく一時は迷宮入の感あり、二十二日限捜査中止の止むなき狀況であつたが、桐町協和會會長大竹清次、副會長中村清治、幹事山森佐代吉の三氏は不撓不屈の決意をもつて翌二十三日も早朝より搜索を開始してゐる中、午前八時三十分頃越後番匠町元開

化庵方の消防用貯水池(深さ五尺位)中に浮んだ三人の溺死體を遂に發見し、空前の怪事件に解決の鍵を與へたのである。

事の原因は越後番匠町某方の子守少年、犬川村生れ菅井某(十四歳)の犯行と自白により判明したが、菅井少年は低能兒にして三兒童より常々侮辱を受けてゐたのを遺憾に思ひをる中、同日も三兒童と共に右貯水池附近で遊び争論の結果逃げ廻る三人をつぎつぎに突き落して知らぬ體を裝つてゐたので、貯水池が一面に水藻が密生して搜索隊の目も及ばなかつたが、其後偶然屍體が浮び上り大竹氏によつて發見されたものである。

この大竹氏の偉勳と協和會員不眠不休の活動と協力こそは實に涙ぐましいものがあり、警察署長の感謝激賞はもとよりの事、子を持つた親達や一般世人の感激は實に大きいものがあつた。

尙三兒童の合同葬は廿五日午後二時西蓮寺に於て全市民の哀悼裡にしめやかに執行された

市會議員と租稅委員

桐町出身にして市會議員及租稅委員に推されて當選された人名と其の人々の略歴左の通り。

白根 澤 信 彌 氏

安政二年十一月、山上通町小野里家に生れ幼にして鳳雛の稱があつた、幕末戊辰の亂に年齢十五にして會津出征、死生の境を馳驅し剛毅沈着の質此時に鍊磨されたと言へよう。明治聖代となるや、宇内の大勢を達觀して通

商貿易を志し英人グラスに英學を修めたが、病を得て初志を頓し殖産振興に従ふ。明治六年白根澤家をつぎ、同十六年現在の桐町に開店、國産織物を製造し百十餘の職工を使用し工場組織の範を垂れた。其後同志と共に米澤織物同業組合を興し、或は縣立工業學校設立委員となつて奔走し、米織界の爲大に貢献する所あつた。明治四十年十月長くも皇太子殿下(大正天皇)東北御巡啓の折は其功績を聞き召され辱くも御嘉賞あらせられた。其他の功勞章表彰狀は數ふるに遑がない。明治四十三年には市會議員に推されて當選し市政に盡力す。又公共慈善の爲町利町益に努力せられた所頗る大きいものあつたが、大正四年十一月、六十二才にして忽然として逝去された。

關 新太郎氏

明治元年二月十日、木場町關右馬次氏の長男に生れ、東京に遊學して工手學校及齒科醫學學校卒業後、明治二十九年秋桐町に開業された。齒科醫として米澤の濫觴である、明治三十四年協和會會長に推されて十二年間務められ大正二年には市會議員に推されて當選、昭和十年に桐町會委員長として町を代表し盡力された功績は數へ難い程である。氏は又齒科醫師會の重鎮として山形縣齒科醫師會會長、米澤スキー聯盟設立委員にして會長を任じ、或は門弟十數人を育成せらるゝ等大に町に醫界に貢献されたが、昭和十三年四月十一日忽焉として逝かれた。氏独自の硬論、剛毅古武士の如き風格に接する事能はなくなつた事は町民一同の悲しみとする處である。

山 森 佐太郎氏

明治十三年十二月二日生れ、幼名徳之助と云つた。協和會創立委員にして大正二年協和會會長、大正三年消防部長

昭和九年桐町會委員長等町政自治に犠牲的活動の足跡數ふるに算なく、大正六年の市會議員選舉に町内より推されて當選し、其後二回再選、市政に公務に盡力されし功績尠からず、清廉剛直の性格と流暢たるその快論は政黨華かな時代の一異彩であつた。又福島電燈株式會社取締役、上ノ山電氣株式會社取締役、東北電氣株式會社監査役、米澤漆器組合長、日本度量衡協會米澤部會長等の要職にあり、財界の重鎮として活躍されつゝあつたが、宿痾未だ癒えず臥せらるゝは愛惜する處である。

尙同家の祖先は遠く永祿の往昔に遡り近江國の城主であつた事が同家所藏の左の由緒書が物語つてゐる。

山 森 家 由 緒

抑々其先祖ヲ尋ルニ永祿年中近江國觀音寺山ノ城主佐々木六角彈正少弼義賢入道承禎ハ宇多天皇之皇孫ニシテ世々近江國ニ居リ、然ルニ永祿八年七月三日織田信長ト戰ヒ時承禎入道之三男三郎義綱父ノ軍令ヲ背キテ勘當サレ其後永祿八年十二月ノ合戰ノ時六角方柴田勝家ニ破ラレ父承禎既ニ討死セントナシタ所へ義綱少シノ手勢ニテ勝家の後陣ヨリ斬ツテ入レバ即チ柴田ノ兵右往左往ニ敗北シ其間ニ父承禎ヲ助ケ其功ニヨリ近江水口ノ城ヲ賜リ其レヨリ織田氏ト和睦シ其後永祿十三年義綱二十三歳ニシテ織田家へ質ニ入り家臣ト也佐々木三郎信綱ト改名シ久シク臣タリ、其ノ後織田氏本能寺ニ於テ家臣明智光秀ノ爲ニ討レ其時信綱二條城織田信忠ニ隨ヒ居リシガ信忠討死シ其時義綱一方ヲ切破リ蒲生賢秀ニヨル久シク客分ト也年五十六歳ニシテ病死シ長男綱秀、氏郷ニ隨ヒ戰功多シ後會津ニ來リ、氏郷ニ子ナシ名家絶切ト也、諸家臣浪々タリ綱秀仙臺ニ至リ伊達へ入ラント

シテ四十三歳ニシテ病死シ一子正之助也者永ラク米澤關ニ居リ三十二歳ニシテ死シ長男藤左衛門家督ヲ繼ギ寛文七年米澤城下ニ來リ之ヲ山森家ノ先祖トス。(佐々木姓ヨリ山森ト改名シタ事由緒本焼失ニテ不分明ナリ) 青木久吉氏

明治十五年八月八日生れ幼名茂七と稱した。明治三十四年桐町協和會創立委員、大正八年協和會長、大正五年消防部長、昭和十二年桐町會會長、等の任に推され多年町政自治の發展に努力致されし功績多大のものあり。且左の公職を任じその社會的活動は實に町民のみならず市民の感謝する處にして、紀元二千六百年式典、東京市で擧げらるゝに際し參列の光榮に浴し大藏大臣より租稅功勞者として大正六年の大火に際し消防功勞者として縣知事より昭和十六年二月產業功勞者として市長より昭和十六年四月金錢債務調停委員として功績あり、山形地方裁判所長より表彰されしを始め其他の表彰感謝は枚舉に遑がない。

- 一、米澤米穀商組合長(大正二年—昭和六年迄) 一、米澤商業聯合會會長(昭和六年) 一、米澤商業組合聯合會長(昭和十二年) 一、山形縣米穀商業聯合會副理事長(昭和十五年) 一、米澤商業報國會會長(昭和十五年)
- 一、所得稅調查委員(大正十三年後六回當選) 一、土地貸賃價格調查委員(昭和二年後二回當選) 一、家屋稅調查委員並に米澤市南置賜郡委員會長(昭和五年) 一、金錢債務臨時調停委員(昭和七年より十五年迄)
- 一、米澤市南置賜場小賣人組合長(昭和六年より現在迄) 一、株式會社遊樂館取締役(大正十二年)

名 士 錄

氏 名	父兄關係	年 齡	出身學校	現 職	住 所
醫學博士 水野 禮 司	元桐町居住水野 廉平氏長男	五四	東大醫科	上海自然科學研究所病理學科	上海、法租界祿齊路三三〇
從四位勳三等功 五級男爵豫備役 海軍大佐 山下 知 彦	元桐町水野廉平 氏次男	五二		陸軍省囑託ヒリツビン出張	東京市麴町區四番町三ノ三
勳四等功四級豫 備陸軍中佐 山森 久 四 郎	元桐町居住山森 德三郎氏令弟	五〇	士官學校	中支派遣軍部隊長	大阪府池田市宇保二〇四
勳三等海軍大佐 山森 龜 之 助	全	四八	兵學校	八雲艦長	吳市古川町二九
醫學博士 山森 善 次 郎	桐町山森佐太郎 氏次男	三九	慶應 醫學部	山森病院長	東京市豊島區池袋町二丁目
醫學博士 高野 廣	桐町高野直吉氏 長男	四〇	東北大 科	弘前市立病院婦人 科長	弘前市高田町一七
醫學博士陸軍軍 醫中尉 高野 繁	桐町高野直吉氏 次男	三七	東北大 科	北支派遣軍若松部 隊附	應召中

右は當町出身で現在他郷にあつて各方面に活躍されつゝある方々で、判明の分を抄録した。他に掲載洩れの方々もある事と思ふ。又位階其他調査不備の點は悪しからず御諒承の程を。

顯 彰

桐町が表彰を受けた事例につき、その表彰狀の全文を左に録す。

顯彰狀

米澤市桐町

協力一致町民ノ親睦ヲ厚ウシ 子弟ノ教育ヲ重ンジ 商店街トシテノ施設亦能ク具リ 其ノ事績洵ニ顯著ニシテ他ノ模範トスルニ足ル 仍テ木杯堂組ヲ贈リ茲ニ之ヲ顯彰ス

昭和十四年二月十一日

米澤市長 登坂 又藏

(顯彰第五號登錄)

褒狀

桐町協和會

昭和六年乃至九年事變ニ關シ其ノ財ヲ寄附ス 仍テ褒章條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和十二年五月十九日

賞勳局總裁從三位勳一等 下條 康 磨

褒狀

桐町會

昭和六年乃至九年事變ニ關シ其ノ財ヲ寄附ス 仍テ褒章條例ニ依リ之ヲ表彰セラル

昭和十二年五月十九日

賞勳局總裁從三位勳一等 下條 康 磨

表彰狀

米澤市町町第二家庭防空群

群員一同防空精神ヲ涵養シ防空業務ノ研究ニ努メ特ニ昭和十四年度第三次東部防空訓練ニ際シテハ共同一致諸般ノ活動熱心ニシテ優秀ノ成果ヲ收メタルハ他ノ模範タリ仍テ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十四年十二月八日

山形縣知事正五位勳四等 石 黒 武 重

表彰狀

米澤市桐町第三區家庭防空群

群員一同防空精神ノ涵養業務ノ研究ニ努メ特ニ昭和十五年度第三次防空訓練ニ際シテハ協力一致熱心ニ

諸般ノ業務ヲ演練設備ノ充實ヲ圖リ優秀ナル成績ヲ收メタルハ他ノ模範タリ仍テ金一封ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十五年十月二十五日

山形縣知事正五位勳四等 山 内 禮 喜

註 (桐町第二區群長は鹽川直次郎氏、桐町第三區群長は遠藤忠次郎氏なり)

明治、大正、昭和、居住人名錄

明治二十五年

寒河江佐右衛門	舟本忠松	我谷喜兵衛	鹿俣忠藏	高野隆藏
白石善藏	鈴木喜三郎	遠藤伊兵衛	三原常吉	香坂權兵衛
山森佐太郎	佐藤兵吉	松川盛家	中村與兵衛	青木久吉
佐藤五郎治	舟本市兵衛	長沼善兵衛	戸田利三郎	近藤久三郎
金田小太郎	中村太次郎	山森徳三郎	佐藤九藏	高橋徳太郎
遠藤喜六	山田庄吉	山田榮治郎	遠藤伊左衛門	我屋保光
島貫權藏	中村清平	遠藤吉右衛門	進藤安兵衛	中村吉兵衛

鈴木吉右衛門	永井文六	上山ミチエ	竹内茂八	遠藤常松
三原宗兵衛	神田長兵衛	安達つめ	五百川重吉	志摩富藏
飛田次郎兵衛	遠藤徳藏	東海林市太郎	佐藤卯太郎	高梨伊助
金澤喜四郎	勝見善治	高野吉藏	小濱長藏	石井とみ
横田小市	大竹利吉	片桐忠一	鈴木久太郎	青木熊太郎
高橋寅藏	おとく	平幸太郎	中島のい	伊藤由兵衛

明治四十一年

寒河江佐右衛門	白根澤信彌	舟本忠松	高野隆造	白石善藏
山森佐太郎	水野廉平	佐藤清藏	鹿俣忠藏	戸田利三郎
我谷喜兵衛	金田小太郎	山森徳三郎	青木久吉	島貫權藏
中村太次郎	中村與兵衛	近藤久三郎	關新太郎	鈴木喜兵衛
遠藤伊兵衛	遠藤伊左衛門	高橋徳太郎	三原與四郎	鈴木喜兵衛
山田庄吉	遠藤喜六	高梨利兵衛	佐藤五郎次	三原治兵衛
鈴木吉次郎	鹽川直次郎	高橋善三郎	遠藤吉右衛門	長沼善兵衛

石井トミ	渡部久藏	木村長吉	金澤喜七	高野吉藏
小川重藏	佐藤ミツ	片桐友次	山田榮次郎	片上慶次郎
飛田棚賀	豊野シン	中村ヤソ	鹽谷庄助	神田民藏
大西茂吉	海野リヨ	田村榮助	大竹春次郎	二階堂甚藏
高橋寅藏	中島ヌイ	大場助藏	黒澤長兵衛	青木熊太郎
藤井彌助	菊地儀七	遠藤富次	上村新三郎	井上金七
富樫直藏	メ 六六戸			
大正八年				
白根澤信彌	白石善藏	寒河江佐右衛門	山森佐太郎	高野隆造
中村太次郎	佐藤清藏	戎谷喜兵衛	水野廉平	鹿俣忠藏
山森徳三郎	青木久吉	近藤久太郎	船本忠松	高橋仁太郎
島貫權藏	遠藤伊兵衛	鈴木喜兵衛	高梨利兵衛	金田小太郎
川合嘉太郎	中村與兵衛	三原與四郎	山田榮次郎	遠藤伊左工衛
金澤喜七郎	山田サヨ	關 新太郎	菅野慶次郎	佐藤ミツ
生駒徳兵衛	片上慶次郎	小川重藏	高野吉藏	尾崎世祿

昭和五年

中村橋三郎	佐藤虎吉	鹽川直次郎	遠藤吉右工門	鈴木松次郎
渡部徳次郎	岡崎信一	山下千代雄	鹽谷庄一	鈴木チヨウ
長沼善兵衛	神田民藏	鈴木喜三郎	飛田善太郎	石井トミ
菅野徳次郎	伊藤由藏	小野仙藏	五十嵐榮吉	二階堂甚藏
高橋虎藏	黒澤長兵衛	大瀧重兵衛	大竹春次郎	小關熊四郎
高橋信太郎	進藤徳太郎	中村繁松	青木キヲ	相田庄右衛門
伊田周松	綿貫トメ	佐藤吉兵衛	竹田惣吉	大場茂三郎
高橋榮次	遠藤常松	山口勘作	金子カネ	青山國會
大平金兵衛	佐藤善作	大場助藏	メ七八名	
昭和五年				
中村太次郎	高野直吉	白石善藏	佐藤兵吉	遠藤伊兵衛
佐藤督藏	山森佐太郎	近藤久太郎	青木久吉	鹿俣忠藏
戎谷喜兵衛	中村清兵衛	尾崎世祿	遠藤徳藏	高橋仁太郎
水野廉平	川合嘉太郎	金田小太郎	關 新太郎	佐藤虎吉
金澤喜七郎	白根澤信彌	高梨利兵衛	遠藤伊左衛門	中村與兵衛

置賜無盡會社	加藤タミ	片上慶次郎	佐藤ミツ	石井福松
山森徳三郎	五雲寺龍僂	鈴木辰雄	三原與四郎	山田榮次郎
塩川直次郎	井上保次	伊藤山藏	伊田周次	大竹春次郎
手塚久次	二階堂甚藏	鹽谷庄助	金子春松	青山國會
長岡善兵衛	小林利三郎	寒河江佐右衛門	情野源藏	遠藤吉右工門
鈴木文吉	長沼長次	小川重雄	高野吉藏	多胡藤七
山田サヨ	丸山文雄	永井卯兵衛	笹波エト	大塚初太郎
高橋タマ	黒澤長兵衛	原田靴店	齋藤好十郎	鈴木庄太郎
佐藤虎松	島貫安藏	後藤清藏	鈴木喜三郎	伊藤吉彌
計 七〇戸				
昭和十三年				
遠藤伊兵衛	中村太次郎	佐藤兵吉	高野直吉	中村清兵衛
青木久吉	山森佐太郎	佐藤督藏	永井文六	遠藤徳藏
白石善藏	近藤久太郎	尾崎世祿	高橋仁太郎	戎谷孝三郎
白根澤信助	金田小太郎	佐藤虎吉	川合四郎	中村與兵衛

新体制と町内會

片上慶次郎	西澤英憲	遠藤伊左衛門	金子春松	古山いち
永井卯平	高梨清助	土方重吉	井上保次	鹽川直次郎
石井福松	小椋ひで	五雲寺龍僂	遠藤吉右衛門	山口政雄
金澤喜助	二階堂甚藏	森 勝雄	佐藤みつ	鹽谷清一
加地力助	三田村 鐵四郎	大竹春次郎	遠藤 榮	萩原太郎
池田善助	金子彌七	長沼長次	柴田ラク	遠藤吉次郎
清野源藏	小川まき	白田蜜雄	鈴木庄太郎	齋藤好十郎
山口藤次郎	高橋くま	橋本文雄	神原卯之助	神田勝藏
熊澤健三郎	杉山一郎	大友清志	野村庄藏	新野亀吉
市川菊次郎	後藤重助	荒木菊藏	唐澤トク	後藤忠吉
渡部波江	山田市助	澁谷忠吉	黒田ミツ	計 七十四戸

明治、大正の二代を経て來た我國の社會は政治に經濟に文化に、その時その時の思ひついたまゝをつけ足して來た。不規律不統制に發達して來た組織である。

その組織の革新は幾度か主張されたが、滿洲事變、日支事變勃發以來愈々拍車をかけて不規則ぶりを發揮して來

た感があつた。然るに歐洲情勢の急激な變化と共に、時、紀元二千六百年帝國内外の情勢愈々重大を加へ、日支事變の完遂、新東亞の建設等、これ萬邦無比の紀元を更新し、國家の隆替、祖國存亡に係る大事にして、この偉業を達成するには、外には志を同じうする獨伊と同盟を結び、政治的經濟的軍事的に三國相扶けると共に内には堅國の大精神に基き萬民翼賛の舉國體制を確立するの要絶對必要となつたのである。

而して根本的に日本を建直す一大國民運動澎湃として起り、國內刷新の翹望湧然とまき上つた所謂自由主義、個人主義的な政治經濟機構を打破して高度國防國家を建設し、眞の國體本義に徹して日本本來の姿を發揚する舉國一體の體制であつて、その結論が「新體制」といふ言葉で叫ばれ、大政翼賛運動となつたのである。

この大政翼賛運動の基底をなし最重要なこと、それは國民組織の確立である。即ち國民が日常生活を通じて國家に奉公する組織である。この國民組織の最下部組織は市町村住民が組織結合して舉郷一體、上下一心の態勢によつて隣保共助し、時局即應の國家的使命遂行に遺憾なきを期するは緊要の要諦である事は論ずるまでもあるまい。

右趣旨を體して昭和十五年九月二十一日山形縣訓令四十一號を以て市町村體制整備要綱が公布せられ、我々の町内會、我々の隣組や常會が時代の脚光を浴びて發足する次第となつた。

米澤市は舊町百二十數ヶ町を五十の町内會に整理統合し、桐町は北寺町及御茶園、藏の内町と併合して、北部第一二町内會に屬し行政的にかく呼稱し、昭和十五年十二月誕生するに至つた。

又一面、經濟界の新體制ともいふべき中小商工業の再編成については、戰時經濟の統制強化に伴ひ、中小商工業

を整理統合して國內産業の再編成を合理的に行ひ、生産性の昇揚と物資配給の適正化を圖り、よつて供出される過剩人員を緊急部門に活用し、以て大東亞共榮國の指導者たる我國の經濟總力を増強せんとする、根本的、恒久的な目標の下になされるものであるが、この劃期的改革に當り、商業を以て生命とする桐町の歴史的變貌はこゝ一兩年中に寔に甚大なものがあらうと豫測される。

今や、未曾有の緊迫せる國際情勢下にあつて、昔の桐町の再現を期し昔の繁華を希ふ時ではない。

町民各自は新たな決意のもとに誇りとする傳統精神——桐町魂——を發揚し、敢然として起ち皇國の興隆に殉すべき時が來たのである。

x

本書末尾の項として本項の書き終へた時は、昭和十六年秋、町内會發足以來僅々十ヶ月の間であるが、維新革新の本質として四圍の變革が餘りにも大きく且慌しいものがあつた。脱稿整理中の主なる出來事を左に列記して擱筆する次第である。

- 一、町内會初代役員任命(十二月) 別項通り
- 一、桐町義勇消防組解散(四月) 町内會庶務班に統合
- 一、衛生組合 全(四月) 全
- 一、火災豫防組合 全(四月) 全

- 一、納稅組合 全 (四月) 隣組單位に改正
- 一、電氣料集金組合全 (八月) 會社直接集金に改む
- 一、桐町會 全 (十一月) 基金を保留し委員一任
- 一、動力ポンプ購入 (十一月) 提案者桐町協和會堂千圓寄附
- 一、西屋旅館火事 (十月廿五日) 全半燒九戸
- 一、桐町協和會改組 (十一月) 會則變更す

北部第二町内會役員 (昭二五・十二月)

- 會長 青木久吉(桐)
- 副會長 白根澤應助(寺)
- 適格者 白石善藏(桐) 中村太次郎(桐) 佐藤督藏(桐) 山森佐代吉(桐)
- 中村清治(桐) 川野虎次(藏) 樋口文藏(藏) 澁谷清太郎(藏)
- 草刈金太郎(北) 石田猪之助(北) 豊島 力(北) 舟山 了(藏)
- 遠藤駒雄(藏) 浦安湯勝(北)
- 庶務班班長 關 新三郎(藏) 金田英太郎(桐) 遠藤信藏(桐) 星野金兵衛(北)
- 高梨三郎(北)

- 經濟班班長 佐藤兵吉(桐) 川合四郎(桐) 丹野勇作(北) 金子駒雄(北)
- 川野 博(藏)
- 青年班班長 中村太三郎(桐) 白根澤かつ(桐) 井上千代子(北) 相墨七郎(北)
- 澁谷清一(藏)
- 主婦班班長 中村はな(桐) 遠藤うん(桐) 星野もと(北) 伊藤つね(北)
- 中川なをよ(藏)
- 隣保班 鹽川隆治(桐) 遠藤忠次郎(桐) 青木源三郎(北) 横澤茂兵衛(北)
- 木村修作(藏)
- 隣組組長 第一 白根澤孝助 第二 五雲寺龍濤 第三 鹽川隆治 第四 金子春松
- 第五 遠藤忠次郎 第六 古山萬藏 第七 佐藤虎吉 第八 早川新四郎
- 第九 岡村慎吾 第十 官 金藏 第十一 日下源三郎 第十二 相墨文藏
- 第十三 青木源三郎 第十四 遠田徳宗 第十五 鶴巻清吉 第十六 横澤茂兵衛
- 第十七 保志忠榮 第十八 中川義雄 第十九 岩間淺次 第二十 木村修作
- 第二十一 高野郁衛

全町戸數 一三四戸

以上

附 録

一八四

夷語とあら町の町名

夷語の研究家堀内義雄氏が本書の刊行されるのを知り、昨夏米澤新聞紙上に夷語よりみたあら町の町名に就ての研究を發表された事がある。

「町名についてはすべて何等かの解説があるが、非科學的憶測のものが多し。己が生れ己が住み、且つ日常呼ばなす密接不離の關係にありながら、何を意味するものなるか意義不明とし不問不明に附しおく事は近時科學の進歩に悖るものである。

桐町の町名亦謎語の撰に漏れないもので、之を字義に解せば辭書(桐アラゴメ)とあり康熙字典には粗米の意味が書いてある。因つて文字の意義に解しては難解なるは明瞭である、云々」

右はその冒頭であるが、同氏の貴重なる御研究に就ては大に傾聴すべき點があると思ふ。左にその原文を抄録し参考資料とする。(前文略す)

米澤城 一名新川城

置賜郡下には宮内町、小松町、屋代村、中川村、梨郷村、伊佐澤村、中郡村等にあら町の地名があり、又荒町

(長井町桐町は古記荒町(高島町)、新町(和田村)等所在に異字同音を見ますが、拙考では之等の荒新桐の地名解は字義に囚はれず音義によつてするの亦蒙を解く一の方法と思ふのであります。音義とは文字の發音によつて言語の上より解く事で、例へば北海道の札幌の地名解は札や紙幣の幌(オホヒ)の意味に解かずアイヌ語のサツト(乾ける)ポロ(廣大の土地)の如く桐の地名解亦言語學上より解すべきではあるまいかと思ふのであります。

我國に漢字の輸入せられざりし以前にあつても地名のありし事は勿論で、人間共が集團生活を營むには固有名詞の必要なるは文明未開の人間の如何を問はざれば上古奥羽地方に於ても異種民族が命名呼稱した地名のあつたであらう事は推測に難くはありません。而して現今我が新領地の地名は在來の呼稱を踏襲し、或は在來の呼稱に我が國語讀の漢字を當嵌めて呼稱せしものがある如く、大和人種と異種民族とが混住した上古に於ても施政の便宜上舊名が繼續呼稱されしものが數多ありし事は否定し得ざる事で、臺灣、樺太に於て之等を立證し得られます。其見地よりしますに桐町の語源はアイヌ語ではあるまいかと思ふのであります。

人類學者は日本人種を蒙古種粗種と言ひ、言語學者は日本語をウラル、アルタイ語系に分類しますが、細密に人種を検討すれば二十種にも近い色々の民族の混血同化とあれば、隨つて文化も言語も色々の素因を持つた混淆的のものであらねばなりません。因つて太古の民族が呼稱した地名が残る居ると假定して、之に解決を下す場合或る單

一人種の言語にのみよつてするのは不當のものと言ひ得ます。又日本語は古語と現代語では非常の差違があれば往古異種民族が呼稱した地名を現代の異種民族の言語によつて解くのは其の言語の變化を豫想すれば大した意義をなさないと思ふ推論にもなりません。

然し我が國語は漢字の輸入によりそれを咀嚼消化せし爲め一大變化を來しましたが、文化の遅れた交通不便にして刺戟の少い民族、例へばアイヌ族は文化が原始的である如く言語も大した變化なく古い言語が比較的後代迄使用されて居る事も推考し得るので、文化の進んだ大和種族の言語に非常の變化があつたから文化の遅れた種族も之と同じものであるとの理論が成立せざれば異種民族の言語による地名解も強ち排斥すべきものではなからうと思ふのであります。

「桐の解説につき多岐煩鎖に亘りますが、伊達郡村志及伊達正統世次考に伊達晴宗永祿の初年米澤本城（館山城の事ならん）を輝宗に譲り自は徒りて新川城に住し是より道祐と稱す」而して又「米澤城は晴宗の初築に係る」とあります。吉田東伍博士の地名辭書には「新川とは松崎の西畔を流る、堀館川の舊名なるべし、堀館の名も此の城塞と溝渠の因縁を表示するにあらざるはなし」とあり又「米澤松崎城は古人之を新川城と云ひ、即ち白子新川村の地なるべし、永祿中伊達十五代晴宗之を築くとあります。白子新川村の所見之を濫觴とし著撰其の典故を詳にしません

が堀立川の下流の沿岸鹽井村に荒川の地名あれば新川の村名亦故なきにあらざるものと察せられます。筆者此の新川城の読み方恐らくアラ川城ならんと思はれます。（中略）

夷語のアライは開拓の意

元籠の籠の字をロンと讀むのは支那語讀みであります。此の町に元牢ありとして元牢の町との乎古止點を入れて讀む場合は元牢の町（ノマチ）に發音すべきで、語調の悪い元牢の町（ノチャウ）など、發音するのは日本語法にも該當せざれば牢ありし故に起りし町名には非ざるべしと察せられます。市内には七軒町、馬場之町、桂町、代官町等を「チャウ」に發音するのがありますが、起源は町の意味ではなく夷語の河流を意味するものが起源となつたではあるまいかと思ふのであります。

拙考では元籠町は夷語モト、ラウン、チュウエ（モト日夷同意語、ラウン河流の深い意、チュウエ靜流の意）にて此の町の西部仲間町との境界邊の呼稱と思はれ、地勢にもそれが表現され居れば里人談の町名解は唯字義に藉られた附會の説に過ぎないものと推思するものであります。夷語のラウン（河流の深い意）は數々河流の呼稱に見え北村山郡山口村の亂川、東田川郡大泉村の大亂橋、神奈川縣鎌倉郡亂橋、長野縣の蘭川等であります。餘談になります。が松川のマツは夷語のモ、チュウエの轉訛したもので（モは初め又は弱小の意、チュウエは靜流の意）最上川に對する初流の意に解され岩手、宮城、福島、長野の諸縣に同じ流名を見ます。

x

正史ではありませんが前々太平記を見ますと元慶二年(皇紀一五三八年)に出羽の國司藤原興世が國法の改革を恨み坂田(酒田なるべし)最上の悪黨蜂起し暴威を揮ひ居城の秋田を侵したので、興世野州二荒山に退て帝都に之を奏聞したれば、朝廷では藤原保則に東仙道の官符を給はり下向せしめられ、又小野春風を以て鎮守府將軍に任じ東海道の兵を催して保則を助けしめられたので、保則先づ羽州に攻め下り羽黒の麓に人數を屯し二萬餘人を五手に分ち一手は米澤口[◎]に各二千五百宛の軍旅を備ひて上方奥州の通路を扶く等の事が書いてありますが、此の米澤口とは恐らく當地の地名と思はれます。此の戦亂のあつた事は三代實錄にも記載があり、又縣史にも引證があります。爾すれば此の地方には古くより相當大きな聚落の發達を見し事が想像されます。

x

人間は耕作によつて食料を得る様になつてからは河流を利用し、其處を開發し土着するのは總ての民族の通有性なれば、米澤の土地開發も最初は往古流れてあつた松川の沿岸をアイヌ族が開拓せしものと思はれます。米の食料に供されしは金屬の使用を知らざりし石器時代の人間が使用した繩紋土器と稱する素焼の陶物に粗の壓痕あるものが、奥羽地方に於て發見され居れば其の古きを證せられ、有史以前に居住した民族も文化が進んで居た事が察せられます。市内にも石器時代人の使用した石土器の破片が館山、矢來、林泉寺前、太田町、福田町上、萬世町、佐氏泉公園、下花澤鐵砲町、御弓町等の高燥の地に見られますが、川岸を開發したのも先住民のアイヌ族で堀立川の沿岸元籠町附近なども其一で最も早く聚落が出来て居たであらうと思料されます。

x

アイヌ語アライは開拓の意味ですが、桐町のアラ[◎]は恐らくアライのイ[◎]の語尾の省略されしものと思はれます。置賜郡下には荒井桐井など地名は所在に見當りますが、開拓を意味する夷語の残りと思はれます。又家屋の構比せざる土地に桐町荒町等の地名を見るのは夷語アライ、マチヤ(アライ開拓、マチヤ日夷同意語にて群家の意)の訛語と思はれます。

夷語のアライ、マチヤ

夷語を日本語に言ひ表はし之を漢字に書く場合不規則ではありませんが、一の法則の如きものがあつて其の爲に語尾や母音が省略される事があります。例へば鹽井村の鹽野の地名の起源は多聞天の御利益によつて此の地に鹽湧出す。又里人談に鹽井村に「往古鹽井あり、弘法萬代山惠日寺に在住の折當郡に觀逼し此村に來り民家に憩ふ、其家の老婆食鹽の乏を嗟く弘法是を聞即ち其庭に出て錫を挿ば則塩水涌出す因て鹽野と云ふ」等あるも皆非科學的のもので鹽の文字に泥んだ附會の童話に過ぎません。鹽野は夷語シポイ、ノツプ(シポイ曲る、ノツプ川の意)にて曲り河の事で嘗ての鬼面川の東北に此の村を貫流せしを言ひしものと思はれ地勢にも古記録にも其れを證せられます。又日本語はバ行音の半濁音は古事記や萬葉集を見ても知らるゝ如く使用されなかつたのでポ[◎]ヤ[◎]の音は正音變つたり又省略されたりするのでシポイ、ノツプの夷語がポ[◎]が[◎]ホ[◎]の正音になりイ[◎]プ[◎]の語が省略されて鹽野の字が出来上つたものと思はれます。

x
地名は發生してから之を漢字に書き表はす必要が起りし迄に其間に永い年月が経過せば、時の経過は其の命名呼稱の趣旨を不明ならしめ、而してそれを表示する方法が起源の趣旨に合致した文字の使用が不可能なる場合は其發音に近似した宛字が使用されるのは意義不明の地名の起る一因をなすものと思料されます。又奈良朝時代頃には長語奇稱の地名は數多ありしものと見え、續日本紀に和銅年間諸國の風土記を撰み給ふに當り地名には好字を用ひ、而して一字に改むべき敕令の發せられし事が記載してあり、又延喜式の民部に「凡諸國部内郡里等名並産二字必取嘉名」等あります故に之等が我國地名の二字の規格が古くより形付けられし事を諱り二字の地名や意義不明の地名のあるのも故なきにあらざるものであります。

x
以上述べ來りしを綜合して條理の存在を推し桐町の町名を稽ふるに夷語のアライ、マチヤ（開拓の群家の意）のイ、ヤの語尾は省略されアラ、マチとなり桐の宛字と町の字で一の地名が出來上りしもので桐、新、荒等の字義とは全く無關係のものと考へられます。従來の郷土史の多くは南方より侵略して來た文明は大和民族を基準に研究されてありますが、之を北方に轉退した先住民族を基準に見ますと南方より見たものと北方より見たものでは其の解釋に相違を來す場合があります。然し北方に轉退した民族も之を等閑視せず南北表裏兩双相俟つて初めて完璧を期し得べきもので、殊に地名研究に於ては北退した異種民族の言語は重要な地位を占むるものと思料さるゝの

であります。擧筆するに當り引例の甚だ尠かつた事と河漢の言を謝する次第であります。（終）

昭和十七年十一月五日印刷
昭和十七年十一月十日發行

非賣品

發行兼編纂者

米澤市桐町三六六五
中村清治

印刷者

米澤市立町四二八八
石田勘四郎

印刷所

米澤市立町四二八八
羽陽活版所

發行所

桐町協和會

426
C
105

終